

	号外	定価 1部2円	9月26日は県人勧闘争ヤマ場の事務局長交渉。職場実態を突き付け、改善勧告実現に向け全力を！
	昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合	

2017県人勧闘争④ 9.19地公共闘・人事委員会職員課長交渉

人事委員会「分析・検討中」に終始

月例給・一時金 民調は国人勧より幾分弱い

諸手当改善 通勤手当：昨年の手当改定の影響を分析中
住居手当：民間実態は改定の動向にない

9.26『ヤマ場』の事務局長交渉で前進回答強く求める

9月19日、岩手県地方公務共闘会議（議長：佐藤淳一岩教組委員長）は、2017 県人勧に係る第1回目となる交渉を蛇口職員課総括課長と行った。交渉結果は次のとおり。



改善勧告に向け実態を訴える地公共闘交渉団

【交渉結果】

県人勧の作業状況について、例年どおりであると示し、勧告時期は作業状況を見ながら決定するため現時点では回答できないとした。

月例給・一時金については、「本県では全国よりは幾分弱い状況にある」「月例給よりも一時金の民間支給状況が厳しい」としつつ、民調結果、国・他県の動向を見ながら勧告に向けて検討するとした。

通勤手当は「昨年の報告を経て一定の見直しがされており、現在はその影響を調査・分析中である。



回答する蛇口職員課長

昨年の見直しの影響を計りかねている」こと、住居手当は「当県での沿岸部の家賃高騰のデータがなく収集が必要だが、民間でも住居手当の改定動向は見当たらない」との見解にとどまったことから、遠距離通勤の実態や沿岸部をはじめとした家賃高騰の実態を訴え、再考を求めた。

その他、休暇制度の拡充、長時間労働の実効力ある是正策についても、人事委員会は検討中とし、具体策を示さなかったことから、実態を訴え、次回の事務局長交渉での前進回答を求め、その日の交渉を終了した。

人事委員会は、『分析・検討中』との姿勢に終始したばかりか、継続課題の改善も依然として消極的なままだ。県地公共闘は9月26日ヤマ場となる事務局長交渉に単組代表者を加え、現場の切実な実態を訴え、人事委員会の積極姿勢を強く求めていく。主な交渉結果は裏面のとおりに。

9月26日ヤマ場となる事務局長交渉に単組代表者を加え、現場の切実な実態を訴え、人事委員会の積極姿勢を強く求めていく。主な交渉結果は裏面のとおりに。

1 月例給・一時金の改定

(地公共闘) 今年の公民較差の状況、勧告日はいつ頃か。

(職員課長) 作業は例年どおりであるが、勧告日は作業状況を見ながら順次決定していく。現時点では例年通りとしか言えない。本県では国よりも幾分民間は弱い状況にある。月例給よりも一時金が民間での引上げ傾向は鈍く、厳しい状況だ。

2 高齢層職員の給与について

(地公共闘) 給与制度の総合的見直しから2年が経過し、高齢層職員の勤務意欲が低下している。高齢層職員の給与改定とともに、現給保障対象者の動向をどう分析し、対応しようとしているか。

(職員課長) 総合的見直しの現給保障期間3年間の経過中であるが、動向は見守る。現給保障対象者は着実に減少している。今年度は昨年度比半数程度まで減少している。来年度の推移を見守りたい。

(地公共闘) 全体的には現給保障対象者は減少しているが、行政職5級など高齢層職員が多い級では解消されないのではと考えている。高齢層職員の処遇改善に向けて検討を強く求める。

3 諸手当の改善について

(地公共闘) 自己負担解消に向けて、通勤手当・住居手当の改善を要求してきた。検討状況はどうか。

(職員課長) 通勤手当は、昨年的人事委員会報告を経て一定の見直しがあった。現在は、昨年度の見直しの影響を調査・分析している。昨年は大掛かりの改定をしており、影響は計りかねている。

住居手当は、民間や国・他県の動向を踏まえて検討する。指摘のあった沿岸部の家賃の高騰のデータはなく、収集が必要だ。民間状況は手当改定は見当たらない。引き続き検討する。

(地公共闘) 通勤手当の自己負担の問題は幾度となく言及してきた。遠距離通勤を強いる実態であれば改善すべき。住居手当も沿岸部の家賃高騰の課題は喫緊の問題。直ちに改善するよう、強く求める。

4 専門職種の処遇改善

(地公共闘) 獣医師、薬剤師をはじめとした専門職種の処遇改善の検討状況は。

(職員課長) 獣医師不足は認識しているが、初任給調整手当は8番目に高い。他県の動向を分析中であり、どのような対応が必要か検討を進める。

(地公共闘) 獣医師初任給調整手当総額では他県より劣る。その他職種も含め改善に踏み込んで欲しい。

5 休暇制度の拡充

(地公共闘) 学校行事等の特別休暇、介護との両立支援策、不妊治療への支援策に向けた検討状況は。

(職員課長) 両立支援は県での最重要課題。これらの要求事項も必要性は理解する。国、他県の状況を踏まえて今年も検討を進めている。

(地公共闘) 「イクボス」宣言している状況を踏まえれば、制度面での拡充は不可欠。具体的な検討を。

6 長時間労働是正策

(地公共闘) 長時間労働是正の実効力ある対策を強く求める。

(職員課長) 人事院勧告でも公務労働での長時間労働是正の具体策を検討するとした。人事委員会でも是正の取り組みが必要と考えており、内容を詰めているところ。

(地公共闘) 現場での超勤縮減だけでなく、適正な勤務時間管理や要員確保など踏み込んだ対策を。

※上記のほか、雇用と年金の接続(定年延長等)、ハラスメント対策も交渉し、更なる改善を求めた。